

医療機関と市町村の連携による対応

① 産科や小児科などの医療機関や助産施設のスタッフによる対応

- (1) 現在、精神科にかかっているか、保健師と相談しているかどうか確認してください。
 - ▷ 保健師と相談している場合でも、最後に保健師と相談したのがいつかを確認してください。
その時期がかなり以前のことであれば、現在の状態を保健師が把握していない可能性があります。
- (2) 本人の同意のもと、市町村の保健師に連絡してください。
- (3) 精神科にかかっておらず、かつ重症と認められる場合は、精神科医療機関に受診を勧めてもよいでしょう。保健師から精神科医療機関につないでもらうのもひとつの選択肢です。

② 市町村の保健師等による対応

- (1) 介入、援助活動を行ってください。
 - ▷ 夫や家族にどんなサポートを望んでいるのかなど母親の訴えをよく聴いて確認し、必要な支援につなげます。
 - ▷ 医療機関等と市町村が協力して気になる母親のケアを継続していくことが有効です。できれば、医療機関等のスタッフや市町村保健師、精神科医を交えた支援検討会議を開催し、ハイリスクケースの対応を協議していくことで、より適切な対応が可能となります。
- (2) 医療の必要性の判断を行ってください。
 - ▷ 精神科既往歴があったら要注意です。
 - ▷ 必要に応じて精神保健福祉相談等も活用し、医療の必要性があるかどうかの判断を行います。
- (3) メンタルヘルスを良好に保つための助言・支援を行ってください。
 - ▷ 母親の状況に応じて適切な支援を行なうとともに、必要に応じて精神科の受診につなげます。



コラム

病院と市町村が連携した取り組み ～須高地域での事例から(その②)～

* 妊娠中の対応 *

須高地域では家族構成、育児支援の有無、経済状況などを尋ねる質問票を使って、母子手帳交付時にすべての妊婦の面接を実施しています。産後にフォローが必要なケースの共通点として、家族等からの育児支援がない場合が多いことから、早めの状況把握が必須とのこと。須坂病院でも同様の問題意識から、妊娠26週ころの助産師外来の際に独自の質問票で妊婦の環境の把握を行っています。

* 産後～育児中の対応 *

須坂病院に入院中の母親にエジンバラ産後うつ病質問票を使ってスクリーニングを行い、高得点のケースは市町村保健師に紹介。市町村ではそれをもとに、気になる家庭に早期の訪問支援を実施することが可能となっています。さらに、子どもの1か月健診時にも同様にスクリーニングすることで、母親の心情や不安感の変化が客観的に把握できるようになっています。

* 病院と市町村等との連携による対応(合同の支援検討会の開催) *

毎月1回、須坂病院産科・小児科医師及び助産師・看護師、ケースワーカー、市町村保健師が集まり、精神科医師である有識者のアドバイスのもと、合同の支援検討会を開催して要フォローケースについて情報交換を行っています。関係者が連携して事例検討を重ねていくことで適切なサービス提供や見守りが可能となり、支援者側のスキルアップにもつながっているようです。

* 産後ケア事業の実施(「産褥入院」サービス)

出産後の育児やからだの回復に心配のある母親と赤ちゃんが、須坂病院や助産所で授乳指導や育児相談等を受けられる産後ケアサービスも始まっています。これには短期の宿泊型とデイケア型があり、両方を組み合わせた利用も可能。国の支援事業を有効に活用しながら、安心して出産・育児ができる地域づくりのために、母子保健関係者がスクラムを組んだ活動が今日も実践されています。